

日商瑞穂銀行在台支店通報制度

- 誠実で透明性の高い企業風土を確立し、健全な経営を推進するため、当行行員が犯罪・不正・法令違反等を行ったことを発見した場合は、以下の通報窓口を通じて当行に通報してください。
 - 郵送住所: 台北市信義區忠孝東路五段 68 號 8 樓
法令遵循課 通報窓口
 - 電話番号: (02) 8726-3318
 - メール: compliance.hotline@mizuho-cb.com
- 通報の際には、通報の理由、事案の背景・経緯、通報対象者の氏名、所属部署・役職等の関連情報をご明記してください。ただし、次のいずれかに該当する場合は、通報を受け付けかねません。
 - 人間関係や感情的な紛争を伴うもの；
 - 私的な紛争・訴訟を伴うもの；
 - 虚偽、不正確な内容、または名誉毀損、悪意ある攻撃、脅迫の疑いがある場合；
 - 通報が匿名である、または連絡先が不明であるため、事実関係等の調査・対応が困難に至る場合；
 - その他通報制度の趣旨に沿わない場合
- 当行は通報を受け付けた場合、速やかに調査を開始します。通報者の身元およびご提供された情報は厳重に秘密に保持されます。調査の結果をお知りになりたい場合は、必ず連絡先を残りしてください。